

濃厚接触者の定義

国立感染症研究所感染症疫学センター(2020年4月20日定義改定)

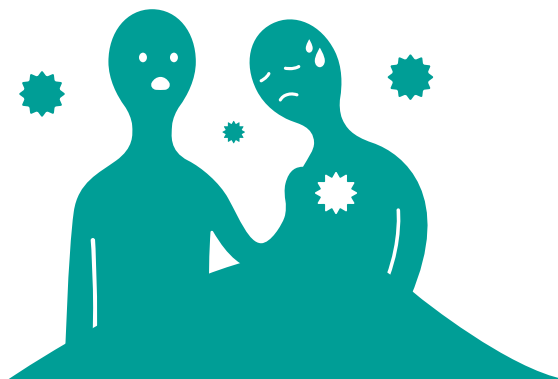
「濃厚接触者」とは

「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者。

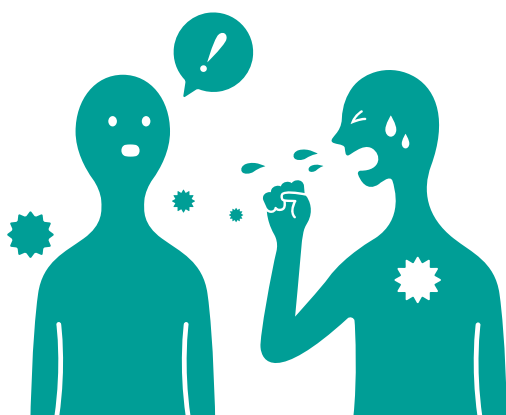
患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者。



適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者。

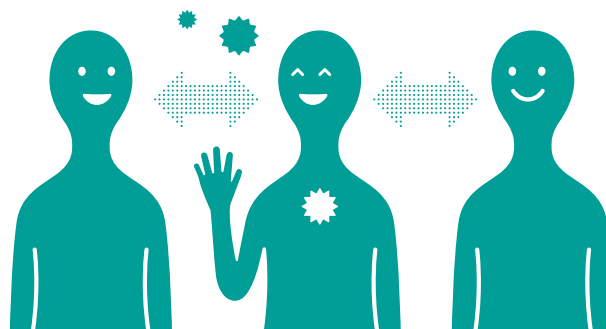


患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者。



手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者。

※周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する



濃厚接触者は、積極的疫学調査の対象となります。「患者(確定例)」の感染可能期間の最終曝露日から14日間は健康状態に注意を払い、発熱や呼吸器症状、倦怠感等が現れた場合、医療機関受診前に、保健所へ連絡してください。

医療機関を受診する前に必ず電話でご相談ください

相談先 長野県松本保健福祉事務所
(松本保健所)健康づくり支援課

TEL:0263-40-1939